

# 福岡市職員 『行政事務(心理)』紹介

令和7年12月作成

## contents

- ・活躍のフィールド
- ・先輩職員たち
- ・成長できる環境



# 活躍のフィールド

- 現場での支援から施策の企画・調整まで、幅広く



## こども総合相談センター (児童相談所)

採用後主に初めに配属される、代表的な部署です。児童心理司として、児童福祉司や児童指導員等とチームを組み、心理学的視点に基づいたこどもや保護者のアセスメント、心理的なケア、予防的な心理支援、関係機関へのコンサルテーション等を行います。



## 区役所子育て支援課 (こども家庭センター)

より身近な相談場所として、家庭に支援を届けます。心理職として他職種と協働し、児童相談所や学校、保育所等と連携しながら、こどもや保護者の相談に応じます。こどもや保護者のアセスメント、保護者への助言、関係機関へのコンサルテーション等を行います。



博多区役所

## 障がい者更生相談所

18歳以上の方の療育手帳(※)の判定を担当します。知能検査の実施、日常生活能力の聴取等を通して、知的障がいの有無や程度を判定します。ちなみに18歳未満の療育手帳判定はこども総合相談センターが担当しており、連携する機会も多いです。(※)知的障がいの障害者手帳



## 本庁(こども家庭課など)

施策や制度の企画・調整を担います。主にこども家庭福祉の担当部署に配属され、心理職としての現場経験に基づいた立案や、現場とのスムーズな連携において専門性を活かしています。



# 先輩職員たち

様々な経歴を持つ職員が、様々なキャリアを  
積み重ねています

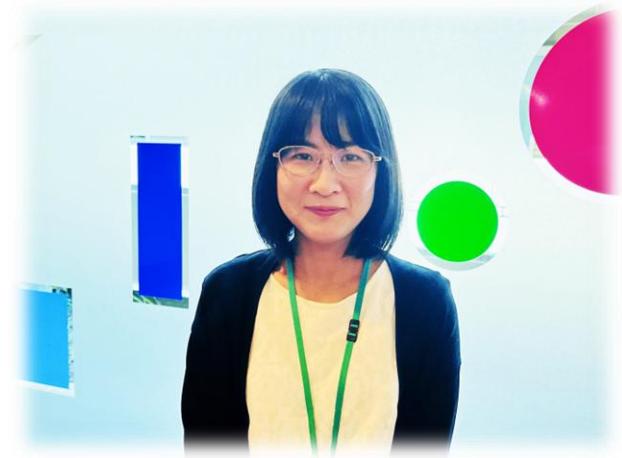


# 徳永さん(平成20年度入庁)

児童相談所

これまで経験した部署

- ① 区役所福祉・介護保険課
- ② 区役所子育て支援課(ソーシャルワーカー)
- ③ こども総合相談センター(児童心理司)
- ④ 障がい者更生相談所
- ⑤ こども総合相談センター(児童心理司)\*係長



こども支援の最前線である児童相談所を含め、様々な職場を経験できると思い、福岡市を志望しました。

現在は、児童心理司スーパーバイザーをしています。個別のケースの助言だけでなく、研修講師をする機会が増えました。児童福祉の法制度や心理学の知見を深めるとともに、その内容を分かりやすく伝えることについても、日々自己研鑽に励んでいます。

一緒に働く職員が意欲と安心感を持って、心理職として専門性を発揮できるような職場づくりに取り組んでいきたいです。



係会議でコミュニケーション！

# 三浦さん(令和7年度入庁)

児童相談所

これまで経験した部署

① こども総合相談センター(児童心理司)

大学院修了後、児童指導員として民間の障がい児支援施設の現場で働き、改めて心理職としてこどもへの支援に携わりたいと思い、福岡市心理職を志望しました。

現在は入庁して1年目で、児童相談所に配属されています。児童相談所でしかできない子どもの支援を通して、心理職としての専門性を高めることができていると感じています。

1年目であり戸惑うことが多いですが、トレーナー制度や副担当制度など心強い周囲のサポートがあり、安心して業務に臨むことができています。



ボールプールがあります！

# 大竹さん(平成21年度入庁)

区役所

これまで経験した部署

- ① こども総合相談センター(児童心理司)
- ② 区役所 子育て支援課(ソーシャルワーカー)
- ③ こども総合相談センター(里親係)
- ④ **区役所 子育て支援課(心理職)**

学生時代の実習を通して、支援を必要とすることもや家庭に関わりたいと思い、福岡市心理職を志しました。

区役所の子育て支援課では、学校や家庭を訪問して心理面接を行うことが多いです。面接の枠組みが自由であることが難しさでもありますが、必要な支援を届けられたときに大きなやりがいを感じます。

大きな判断に関わる児童相談所と、より身近である区役所の両方を経験できることは、福岡市ならではの魅力です。児童福祉司などの経験の機会もあり、視野が広がります。子育て中ですが、制度の活用や周囲の温かいサポートの中で、安心して働けています。



区役所にもプレイルームがあります！

# 野見山さん(平成20年度入庁)

障がい者更生相談所

これまで経験した部署

- ① こども総合相談センター(児童心理司)
- ② 区役所 子育て支援課(ソーシャルワーカー・心理職)
- ③ 障がい者更生相談所(心理判定員)

非常勤職員等として教育・医療・福祉の現場を経験し、職場の一つだった児童相談所で働きたいと思い、福岡市心理職の試験にチャレンジしました。

障がい者更生相談所の業務は、18歳以上の方の療育手帳の判定です。療育手帳の該非や障がい程度の判断に悩むことが多いのですが、全員で一緒に考えるチームワークの良さに支えられています。「悩んだけれど、療育手帳を取得して良かった」とのお声を頂くこともあります。やりがいを感じます。

福岡市では心理職全体で集まる機会も多く、他所属の心理職とも相談し合うことができます。学びを深め、皆で支え合える職場だと思いますので、興味がある方はぜひチャレンジして頂きたいです。



知能検査を実施します！

# 山村さん(平成22年度入庁)

本 庁

これまで経験した部署

- ① 障がい者更生相談所
- ② こども総合相談センター(児童福祉司・児童心理司)
- ③ 本庁(こども家庭課)\*係長

別の自治体で心理職として勤務していましたが、地元で働きたいという思いに加え、新しいことに挑戦する都市の姿勢に魅力を感じ、福岡市を志望しました。

現在は本庁のこども家庭課で、こどもや家庭に支援を届ける仕組みづくりに取り組んでいます。慣れない事務に戸惑うこともありますが、施策と現場をつなぐ“橋渡し役”として現場経験を活かせるよう、前向きに取り組んでいます。

福岡市の心理職は、児童相談所だけでなく、本庁や区など、専門性を生かせるフィールドが広いことが魅力です。自分たちで作り上げた人材育成プランに基づく学びの機会も充実し、成長できる環境が整っています。



施策について協議中

# 成長できる環境

主に最初の配属先となる、こども総合相談センター（児童相談所）の人材育成について紹介します

# 福岡市の目指す心理職像

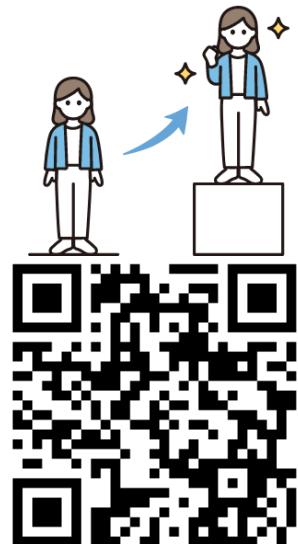
心理学の専門性を土台として、高い対人援助技術と広い視野を持ち、多職種と協働し、福祉行政を牽引する職員  
(福岡市心理職人材育成プランより)

## 人材育成方針

一人ひとりが将来像を描きながら、能力を最大限に発揮し職務に当たることができるよう、以下の方針を策定しています。

**【福岡市心理職人材育成プラン】**行政事務(心理)全体の育成方針  
**【児童心理司人材育成方針】**児童相談所の児童心理司の育成方針

人材育成方針のHPアドレス（右のQRコードでもアクセス可）  
<https://kodomo.city.fukuoka.lg.jp/info/7857/>



# 人材育成の取り組み

主に初めの配属先となる児童相談所では、【児童心理司人材育成方針】に基づいて下記の取り組みを行います。

	1年目	2年目以上	係長(SV)
研修	<ul style="list-style-type: none"><li>児童相談所新任・転入職員研修</li><li>着任時研修</li><li>療育手帳実務研修</li><li>テーマ別研修</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマ別事例検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>児童心理司SV研修</li></ul>
OJT	<ul style="list-style-type: none"><li>トレーナー制度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>副担当制度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>キャリアラダー・セルフチェックシート</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>自己啓発</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ジョブ・ローテーション</li></ul>	

# 新任者向けの研修

## 新任児童心理司(着任時)研修

児童相談所業務を理解し、療育手帳判定を担当できるようになることを目標に、座学やグループワークで学びます。座談会形式で新任同士、語り合う時間もあります。



## 新任児童心理司(テーマ別)研修

各種検査の実施法や重要な概念等について、先輩職員が講師となり、少人数のグループで学びます。全16回シリーズです。



そのほか、事務処理を含めて療育手帳判定に対応できる力を身につける「療育手帳実務研修」などがあります。

# その他の研修

## 心理職全体研修

部署を超えて福岡市の心理職が毎月1回、一堂に会します。部署異動をしても専門性を確保できたり、他部署の心理職とのコミュニケーションができる場です。



## テーマ別事例検討

2年目以上向けの研修です。テーマ別の小グループに分かれ、事例検討を実施します。検討の結果は毎年ストックしています。



そのほか、先輩職員や係長向けに、後進を育てるスキルの向上を図る「児童心理司SV研修」などがあります。

# OJTの取り組み

## トレーナー制度

配属1年目の職員には、早く職場や仕事に慣れることができるように、比較的年齢が近い職員がトレーナーとなり、マンツーマンで相談に応じます。



## 副担当制度

経験のある職員が副担当となり、伴走的にサポートします。例えば、面接前に打ち合わせをしたり、検査結果と一緒に検討したり、作成資料の確認をしたりします。

# 福岡市の心理職をもっと知ってみませんか

- こども総合相談センターの児童心理司が質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。
- こども総合相談センターの所内見学や説明会も可能です。
- こども相談企画課 092-707-7557  
[egao.CB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:egao.CB@city.fukuoka.lg.jp)  
\*リクルート専用のメールアドレスです。

